

平成21年4月1日から

## おおさわの里

### (短期入所生活介護および介護予防短期入所生活介護)

- ①利用者負担金 <あなたがサービスをご利用された場合の介護保険基準額は次のとおりです。  
原則、利用料として1割の額をご負担していただきます。>

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型多床室	5,140円	6,330円	7,030円	7,740円	8,440円	9,150円	9,850円
従来型個室	4,640円	5,770円	6,210円	6,920円	7,620円	8,330円	9,030円

※要支援1、2の方は介護予防短期入所生活介護の利用となります。

- ②加算料金 <①の利用者負担金のほか、次の加算料金の一割の額をご負担していただきます。>

体制加算（※1）	サービス提供体制強化加算（I）	120円／日
	看護体制加算（I） <介護予防は適用外>	40円／日
	看護体制加算（II） < " >	80円／日
	夜間職員配置加算 < " >	130円／日
送迎加算	あなたやご家族がご希望して、ご自宅と事業所との間の送迎を行った場合	片道につき1,840円
その他の加算（※2）	若年性認知症利用者受入加算	600円／回

※1 …看護体制加算（I）、（II）及び夜間職員配置加算は、介護予防短期入所では適用外です。

※2 …若年性認知症利用者受入加算は、対象の利用者にのみ加算されます。

- ③滞在費及び食費 <利用者実費負担となります>

滞在費	1日につき 従来型個室…1,150円 多床室…320円
食費	1日につき 1,380円 （1食あたりの単価…460円）

※負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担額とします。

- ④その他の費用負担 <利用者実費負担となります>

- ・交通費 糸魚川市・上越市名立区以外の方、自宅以外の送迎費用は実費
- ・利用者のご希望により、身の回り品・クリーニング代及び教養娯楽のための日常生活に必要な品を事業者が提供する場合の費用は実費
- ・サービス提供に関する記録の複写料（ご希望に応じてお渡しする場合） … 1枚10円